

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：かもめ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：石田誠一郎	定員（利用人数）：120名（121名）	
所在地：愛知県名古屋市港区宝神三丁目1401番地		
TEL：（052）383-4518		
ホームページ： http://www.kamome-hoikuen.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和54年 8月24日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 三社会		
職員数	常勤職員：16名	非常勤職員：15名
専門職員	（管理者） 2名	（事務職員） 1名
	（保育士） 16名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等）
		太陽光活用活用の蓄電システム

③理念・基本方針

★理念

一人一人の人権を大切にし心身ともに健やかな成長を支える保育を目指します。

★基本方針

- ・子どもの気持ちに寄り添い、一人ひとりが安心できる保育をします。
- ・人との関わりの中で人に対する愛情と信頼感を育てる保育をします。
- ・自然に興味を持ち、いのちを大切にする心と豊かな感性を養う保育をすすめます。
- ・家庭と連携を密にし、協力し合いながら子どもの成長をともに喜び合える保育をします。
- ・地域とのつながりを大切にし、子育て家庭の支援を積極的に行うようにします。

④施設・事業所の特徴的な取組

4、5歳児クラスは、専門の講師による音楽・体育教室を行っており、子どもたちはとても楽しみにしている。体を動かしながら、意欲的に取り組む姿がある。2～5歳児クラスは、5月中頃から裸足保育を行い、丈夫な身体作りをしている。

季節行事・運動会などの保護者参加行事の他に、子どもたちの様子を観てもらおう保育参観や個人懇談会を設け、家庭との連携・情報交換・気になること・悩みなどを話す機会を作って連携を図っている。

地域の未就園児親子を対象として、あそぼうかい「かもめクラブ」の年間計画を立て、園庭・水遊びなどを設定しながら親子で楽しんでもらい、保護者の相談なども受けている。名古屋子育て支援サイト「かもめクラブ」を掲載し、子育て支援の情報の提供に努めている。

人権研修に園全体で取り組み、保育の様子を撮影したものを活用しながら実践報告・討議を行い、職員間で共通の認識がもてるように取り組んでいる。子ども青少年局保育部運営課の研修に参加し、学習意欲・保育内容・職員の資質の向上を図っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年 2月 1日（契約日）～ 令和元年10月 2日（評価決定日） 【令和元年 7月31日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長の役割分担

園には、統括園長と園長の2名の園長がいる。統括園長は経営・管理面を主管し、保育の実践面を管轄する園長との業務上のすみ分けを明確にし、それぞれの役割を「職務分担表」に明記している。新園の開設等に関する業務があつて園長業務は煩雑を極めるが、2名の園長が相互に補完しながら業務を的確に遂行している。

◆働きやすい職場づくり

統括園長を中心に働きやすい職場づくりに取り組み、その成果も表れて職員の定着は良い。統括園長による職員面談で、様々な職員意見が取り上げられている。一部の職位・職階によっては年次有給休暇の取りづらさがあるものの、全体的に見た有給休暇の取得は進んでおり、時間外勤務（残業）も少ない。子育て中の職員には短時間勤務を認め、産休・育休明けの職員を正規職員から“遅番”のない非正規職員に変更して職場復帰させる等、ワーク・ライフ・バランスにも配慮している。

◆食育の成果

評価当日の昼食には、ピーマンとプチトマトが添えられていた。子どもたちが丹精込めて育て、収穫した夏野菜である。「美味しい」、「ピーマンが好きになった」等々の言葉と子どもたちの笑顔が、食育の成果を裏付けている。月に1回、障害者施設からキャラクターパンを購入して昼食に提供しており、子どもの楽しみとなっている。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画の策定

新園の開設をはじめ、様々な計画が統括園長の頭の中で描かれ、理事会等の場で討議されている。しかし、それらの計画が文書として職員や保護者に示されたことはない。単年度の事業計画も、明確な中・長期計画に沿って策定されることが望ましく、早期に中・長期計画の策定が求められる。

◆マニュアルの再点検

職員の年齢や経験年数、知識、価値観の相違等々、園には様々な職員が勤務する。そのような中で、保育の質を担保する（標準化を図る）ためのツールとしてマニュアルがある。園には「保育に関するマニュアル」があるが、当然あってしかるべきマニュアルが作成されていないものも散見された。また、虐待防止に関するマニュアルに見られるように、作成されているもののその存在を職員が知らない場合もある。全てのマニュアルを総点検し、不足しているものを作成するとともに、職員周知を図ることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

毎日の運営におわれて、将来計画が十分たてられなかった反省をしました。職員関係が良好にいく事を重点に、ヒアリングを2ヶ月毎に実施していることは、今後も継続して、その良好が子どもにいい環境のなかで、のびのびと生活できるもとであることを再認識しました。

また、保育については、一人ひとりのこどもたちと向き合い、配慮された保育をしていることは評価されましたが、マニュアルをもとに保育士がスムーズに動けるよう、さらに整備した方がいいと思いました。

研修も休みに頻繁に参加していることは評価されましたが、保育に直接活かせるよう、さらに研修をほりさげたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 今年4月に着任した新任の園長は、法人（園）の基本的な理念にも通じる「一人ひとりを大切にしたい保育」の実践を目指している。その方針を職員が理解して日々の保育に反映させており、保護者アンケートにもそれを裏付ける記述が多数寄せられた。アンケートに答えた保護者の90%が、入園説明会や入園式等の機会に『理念や基本方針の話聞いた。』と答えている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 園の経営や管理面は統括園長が管轄し、保育の実践面は新任園長の管轄として、2人の園長が相互に補完しあって園運営にあたっている。園長が市の主催する年間4回の「園長研修」に参加し、園運営に資する多くの情報を得ている。それらの情報を分析して、統括園長が適切な方針を打ち出している。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 現状の課題として、「園児数の減少」と「職員間の連携不足」を挙げている。複数担任のクラスでの連携の不確実さは、職員会議でも課題として取り上げられた。職員会議への不参加職員は、会議議事録を閲覧することとなっているが、全ての職員が閲覧したか否かの確認はしていない。半年前から始まった統括園長による職員面談を契機に、職員連携の大切さが園内に浸透することを期待したい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 中・長期的なビジョンとして、新園の新設計画や市が進める公設民営化への応募がある。ただし、統括園長の専決事項となっており、具体的な計画として文書化し、職員に周知する取り組みには至っていない。単年度の事業計画の策定に確かな枠組みを示すためにも、収支計画を伴った中・長期計画の策定が望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<コメント> 中・長期計画が明文化されていないことから、単年度の事業計画は前年度の事業計画を評価・見直しして策定している。事業計画には、園が力を入れて取り組む「重点課題（目標）」を設定して盛り込み、年度末の事業報告の中で達成の可否を検証することが望ましい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
<コメント> 職員会議での話し合いや統括園長による個別面談によって、職員の意見や要望を事業計画に反映させる仕組みはあるが、園長が4月に着任したこともあって、ほぼ統括園長一人の手で事業計画が策定されている。事業計画の策定～期中の見直し～最終評価（事業報告）～次期の事業計画への反映、この一連の手順を文書化することを期待したい。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事計画を除けば、事業計画と呼ぶべき内容はほとんど保護者には伝達していない。園の方向性を示す大切な事業計画ではあるが、保護者にとっては関心が薄く馴染みのないものとなっている。事業計画の内容を分かりやすく説明した資料を作成する等、保護者が園運営に関心を持つような取り組みに期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「自己評価シート」を使って、毎年度末に職員全員が自らの保育の振り返りを行っている。しかし、「自己評価シート」は活用されておらず、保育の質の向上を目指す取り組みには繋がっていない。内容を分析して職員育成の基本情報としたり、統括園長による個別面談に活用する等、保育の質の向上に向けた「自己評価シート」の有効活用が望まれる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 毎年実施している職員の自己評価を分析して園としての課題を抽出する仕組みがなく、統括園長による面談時に提示されたり明らかになった利した課題に対して迅速に対応している。その方法で改善された事例はいくつかあるが、責任者（誰が？）、期限（いつまでに？）、実施方法（何を？）を定めた改善計画を作成しての取り組みはない。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①	・ b ・ c
<コメント> 経営・管理面を主管する統括園長と保育の実践面を管轄する園長との業務上のすみ分けは、「職務分担表」で明確になっている。新任園長の着任は、「平成31年度職員紹介」として園だよりとともに発信している。異動（園長交替）についても、園だよりを使って保護者への周知を図っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ ② ・ c
<コメント> 園運営に関係する法令等の改廃があった場合には、市が主催する園長研修で詳細な説明がある。保育実践に関係するものについては、職員会議を使って職員に周知を図っている。児童虐待や個人情報に関する法令の順守について、職員の意識に個人差が出ないように、コンプライアンス教育の充実を期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	・ b ・ c
<コメント> 「保育の質の向上は、良好なコミュニケーションに起因する。」として、統括園長による職員面談を毎月実施している。この面談によって様々な情報が統括園長の下に集まり、統括園長が保育の実際を理解したうえで結論を出すことが可能となった。職員間の連携の課題も、コミュニケーション能力を高めることによって解決の糸口が見えてきており、個人面談が適切な人間関係の構築に有効に作用している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	・ ② ・ c
<コメント> 新園開設のために市立保育園の公設民営化の公募に応募しているが、現時点では実現していない。職員の定着は良く、「働きやすい職場づくり」は実現に向けて着々と進んでいる。しかし、一部の職位・職階によっては年次有給休暇の取りづらさが残っている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	・ ① ・ c
<コメント> 転職フェアに参加する等、積極的な職員採用策を講じているが、中・長期計画が明文化されていないことから、将来にわたっての必要人材の確保・育成に関する方針が明確になっていない。新園開設という大きなプロジェクトが動き出している折でもあり、早期に中・長期計画を策定して新園開設の建設工程や人材確保に向けた具体的な計画を明確にすることが望まれる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ ② ・ c
<コメント> 継続した取り組みではないが、非常勤職員4名がキャリアアップ研修に参加し、正規職員への登用を目指している。しかし、総合的な人事管理の基礎とも言うべき「人事考課」や「目標管理」の仕組みがなく、職員も理解した一定の基準の下に職員処遇が行われているとは言い難い。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	①	・ b ・ c
<コメント> 働きやすい職場づくりに取り組み、その成果も表れて職員の定着は良い。一部の職位・職階によっては年次有給休暇の取りづらさがあるものの、全体的に見た有給休暇の取得は進んでおり、時間外勤務（残業）も少ない。子育て中の職員には短時間勤務を認め、産休・育休明けの職員を正規職員から“遅番”のない非正規職員に変更して職場復帰させる等、ワーク・ライフ・バランスにも配慮している。			

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	ⓑ	c
<コメント> 職員個々に目標を定めて保育にあたっているが、キャリアパスが未構築であり、体系的な目標管理システムとはなっていない。職員の育成を目的として外部研修への参加を奨励しており、外部団体が主催する土曜日の研修には勤務のない職員が多数参加して自己啓発に努めている。				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	ⓑ	c
<コメント> 詳細とは言えないまでも、事業計画の中に「職員研修予定」を盛り込んでいる。研修履修後には「研修報告書」を作成し、職員会議の時間を使って、職員間で情報共有すべく伝達研修を行っている。多くの「研修報告書」には、受講した職員の“所感”が記載されているが、その中に記述された「改善の気づき」や「決意」等の実践状況を検証する仕組みはない。				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	Ⓐ	b	c
<コメント> 職員個々に過去5年分の研修履歴を記録・保管しており、年度初めに職員の職種や担当クラスを考慮して受講する研修を決定している。職員個々に、年間3回の外部研修への参加を基準としている。名古屋保育士会が主催する土曜日開催の研修には多数の職員が参加しており、高い上昇志向がうかがえる。				

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	ⓑ	c
<コメント> 年によって違いがあるが、毎年10～20名の保育実習生や看護実習生を受け入れている。詳細な「保育実習計画表」に沿って実習を行っているが、実習生受け入れ全体を通してのマニュアルが整備されていない。P-D-C-Aサイクルを意識した取り組みを期待したい。				

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> 法人(園)の基本的な情報をホームページで公開している。今回、初めての第三者評価を受審し、事業運営(保育サービス)の透明性を内外に示そうとしている。しかし、苦情情報の公表は行っていない。「苦情解決規程」はあるが、平成24年に作成されて以降、見直しや改訂を実施していない。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	Ⓐ	b	c
<コメント> 園の事務や経理、取引に関しては、「経理規程」に定められた手順を遵守して実行している。経理・会計の手続きについては、過去の金銭的な事故の反省に立って、統括園長と事務職員との相互牽制が働く仕組みを構築している。直近の法人監事による内部監査や行政の監査においては、特段の問題点は指摘されていない。				

II-4 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	Ⓐ	b	c
<コメント> 子どもたちと地域をつなげるための様々な取り組みがある。職員が学区に出向いて子育てサロンを催したり、子育て広場に参画したりしている。未就園児親子のための「かもめくらぶ・あそぼう会」を組織し、園庭開放や園行事への参加を呼び掛けている。地域の高齢者施設への子どもたちの慰問、町内会総会への会場の貸し出し、運動会への招待等々、地域への貢献度は高い。				

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 環境サポーターの来訪はあるものの、積極的なボランティアの受け入れや活用はない。職員にボランティア受け入れの意義や目的を正しく理解させるためにも、早期にボランティアの受け入れに関するマニュアルを整備することを期待したい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
<コメント> 平時だけでなく緊急時にも迅速かつ適切な連携が取れるよう、関係する行政機関や医療機関の一覧表が職員室に掲示してある。非常勤ではあるが、園に勤める職員が地区の主任児童委員であったり、地区の民生委員協議会会長を理事に迎えていることもあって、園と関係機関との連携体制は強固である。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c
<コメント> 役・職員に、地区の福祉の中核を担う民生委員協議会会長や主任児童委員がいることもあり、地域の福祉ニーズは常に収集・把握できる環境である。未就園児親子を対象とした「かもめくらぶ」（「あそぼう会」や園庭開放）の活動を通して、潜在的な保育ニーズの把握も可能となっている。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c
<コメント> 通常の保育に加え、土曜保育や早朝保育、延長保育、障害児保育を行っており、乳児は生後58日の産休明けから受け入れを行っている。地域に園の施設（スペース）を貸し出しており、町内会の総会や土曜日の「ピアノ教室」等に有効活用されている。現在は休止しているが、かつては「絵画教室」も行われていた。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>毎年、子どもの人権を尊重した公開保育を園内で実施している。今年度の幼児は給食について、乳児は外から室内に入るときについて職員間で保育方法を確認しながら意見を出し合っている。子どもを尊重した保育が行えるよう「規程集」があるが、園内研修だけではなく、保育全般について定期的な見直しや職員間で共通認識が持てるよう工夫することが望ましい。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>プールの周りには目隠しがされていたり、着替え、排泄などプライバシーに配慮した保育が行われている。職員が共通認識が持てるように、マニュアルの整備や手順書等の作成を期待したい。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>ホームページにより情報を提供したり、子育て支援の一環として「あそぼう会」を月に1回開催する等、園の様子を知ってもらう機会を設けている。また、見学者があった場合はパンフレットを用いて園内の見学を行っている。ホームページやパンフレットなど定期的な見直しが望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>入園時に、「入園のしおり」や「重要事項説明書」を用いて園長が説明を行っている。また、外国籍の保護者には平仮名やローマ字を用いたり、個別に説明を行ったりしている。「重要事項説明書」については同意した届けを園、保護者それぞれが保管している。</p>				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>運動会では卒園児リレーがあり、卒園した1年生から6年生が参加している。転園児、転入児はほとんどいないが、転入があった場合は、子どもと一緒に面接を行ったり、情報が必要な場合は保護者に了承を得て電話で確認を行っている。保育の継続に必要な情報をどのように得るのか、また、提供するのかを明確にしたマニュアルや手順書等の整備が望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>保護者会に主任保育士が出席して情報を収集している。また年1回、担任との個人懇談会が行われ、保護者からのニーズがあれば、会議で報告を行っている。以前は行事の後にアンケートを行っていたが、現在は行っていない。利用者満足の向上は保育の質の向上につながる。子どもや保護者の意向や満足度を把握するためにも、定期的、定常的なアンケートの実施が望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>苦情解決に向けた決められた手順があり、市に毎月報告している。保護者には、「重要事項説明書」の中で仕組みや手順を知らせている。現在、数件の苦情があり、決められた様式を用いながら解決に向けて取り組んでいる。苦情に関する情報の公表について検討が望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>職員室横の玄関に意見箱は設置されているが、保護者からの相談や意見が入ることはない。そのため、朝の受け入れ時や保護者とのやり取りに使用する「おたより帳」から保護者の相談や意見を汲み取るようにしている。保護者からの相談や意見、苦情等を受けた時の対応や手続きについて、職員間で差異が出ないように工夫が望まれる。</p>				

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保護者から、相談や意見があった場合は、対応をした職員や担任から園長に報告するようになっている。その場で対応をする場合もあるが、個別に対応するための部屋も用意されている。相談内容を記録に残す仕組みづくりを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員は、リスクマネジメント、園内研修などの4つのグループに分かれており、リスクマネジメントのグループは各クラスのヒヤリハットの要因を分析し、職員間で共有ができるようにしている。また、他県で起きた保育園児の事故を受け、園長、主任などが公園までのコースを実際に歩き、写真を撮りながら危険個所の確認し、コースの変更を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園で感染症が出た場合は、園の入り口に病名や人数を記入して掲示をしている。また、記録としても残している。保護者には、4月に配布する「ほけんだより」の中で登園ができなくなる病気、子どもに多い感染症に関する情報を提供している。4月は配布物が多いため、その中に紛れないような工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 火災や地震の避難訓練のほか、地震による津波の訓練、警察の協力による防犯訓練や引き渡し訓練、救急訓練が行われている。また、水や食料品などの備蓄は給食室で管理をしている。昨年度行われた引き渡し訓練では、普通保育の時間に行われたため参加できる保護者が少なかった。職員への訓練にもなるため、より多くの保護者が参加できるような工夫・配慮が望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 「規程集」や「保育に関するマニュアル」がある。まだ、十分ではないので職員間で共通認識を持つために必要なマニュアル、手順書等について検討し、優先順位をつけながら整備されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 「規程集」や「保育に関するマニュアル」などに変更があった場合は、記録（改訂履歴）に残したり、新たに作成するマニュアルや手順書等についても定期的な見直しが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時や新年度に提出される書類からアセスメントを行っている。アセスメントに必要な「児童記録票」は、変更があった場合は保護者に再度記入を依頼している。それらの書類が提出されているか、確認を行うチェックリストがある。アセスメントの記録を基に、子どもの状態や様子を確認しながら指導計画を策定している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> それぞれの指導計画は、評価、反省をした後に次の指導計画を策定している。変更、修正した内容が分かるような記録の残し方が望まれる。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 週案には、評価、反省だけではなく、個別の様子や保護者への連絡事項を記入するようになっている。また、園外に出る時には下見をしたり、「園外保育計画表」を作成して当日の子どもの様子や評価、反省を記録して次の活動に生かしている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ② ・ c
<コメント> プライバシーや個人情報に関する記録は職員室内の鍵のかかる書庫の中に保管されており、鍵の管理もされている。また、保管期間の一覧表がある。「記録」なのか、「文書」なのかの見直しを行い、それぞれについて適切な管理ができるよう期待したい。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<コメント> 「全体的な計画」は、毎年、年度初めに新しい担当がそれぞれの年齢の計画の見直しを行い、「食育」や「長時間保育」などは、職員全員で見直しを行っている。今年度は、「長時間保育」について保護者への伝達方法としてノートを使用するように変更している。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a・②・c
<コメント> 部屋は清潔感があり、夏場はエアコンを使用して適切な室温になるよう、定期的に室温の確認を行っている。プールはそれぞれの年齢にあったサイズのプールが用意されており、適切な場所に設置されている。環境には物的環境、人的環境がある。人的な環境に関し、研修に行った職員だけではなく、全職員が周知できるよう資料の配布や勉強会などの工夫が望まれる。			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	③・b・c
<コメント> 訪問日当日は、2歳児クラスで給食を共にしたが、その中で給食時の援助やトイレ使用時の援助から子どもを受容している姿を見ることができた。また、子どもたちは、初めての訪問者でも会話をしたり遊びに誘ってくれたり、保育室が安心できる場所であり、担任との信頼関係が構築されていることを感じることができた。			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a・④・c
<コメント> 担任が環境の整備をするだけではなく、月曜日から金曜日まで、玄関や幼児の部屋の掃除をシルバー人材センターの職員が行っている。基本的な生活習慣を身につけるためには、日々の生活の中で繰り返し行うことが必要となるため、職員間で差異が出ないよう手順書等の作成が望まれる。			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	⑤・b・c
<コメント> 保育の部屋は広く、生活の場、遊びの場をそれぞれ確保することができているため、一人ひとりが落ち着いて活動ができるようになっている。年齢に合わせた玩具が用意されており、自由遊びの時間には、子どもたちが興味を持っている遊びで遊ぶことができている。			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	⑥・b・c
<コメント> 部屋に柵で囲ったスペースがあり、つかまり立ちや伝い歩きができるようになっている。遊びの場、午睡の場、食事の場が決められており、落ち着いて生活ができている。午睡時は15分ごとに睡眠チェックを行うほか、一人に一台の体動センサーを使用してSIDS(乳幼児突然死症候群)の防止に努めている。			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	⑦・b・c
<コメント> 子どもの手の届く位置にままごとやぬいぐるみなどを入れたケースがあり、柵の中に収納されている。ケースには何が入っているか、どこに片づけるのか側面に絵を貼り、子どもにも分かりやすいようにしている。0歳児と同様に活動の場がそれぞれ分かれている。			
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	⑧・b・c
<コメント> 年齢に合わせた設定保育や自由遊びの時間の他に4歳、5歳児クラスでは、音楽教室、体育教室を行っている。また、近くの公園で遊ぶことやお別れ遠足では、4歳、5歳児が公共交通機関を使って出かけるなど、社会性を養う機会がある。			

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> サポートが必要な子どもについては、保護者とは個別に懇談を行う場を設けたり、関係機関と連携を取り合うなど、毎月、個別の指導計画を作成している。また、職員間で共通認識が持てるように資料を用いながら園内研修を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 長時間保育、延長保育を利用する子どもが多いため、4時以降もそれぞれのクラスで生活をしたり、子どもの発達に合わせて合同で保育するなど、保育時間に工夫がみられる。また、最終的に合同保育になる1歳児クラスには幼児が活動しやすいようパズルやカード類、塗り絵などが用意されている。生活の場や活動内容が変わるため、活動内容や子どもの様子などを記録に残す工夫が望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 幼保小懇談会で子どもの様子を伝え、サポートが必要な子どもについては保護者が小学校と個別に懇談が行えるように配慮している。また、年長児は日ごろの保育の中で教材を使用したり、年に数回、公共交通機関を使って公共施設に出かけたりして、多くの体験や経験ができるようにしている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 朝の受け入れ時に、保護者から家庭での様子を聞いて子どもの様子を把握している。乳児の場合は「おたより帳」の他に毎日の記録により、家庭での様子が把握できるようになっている。投薬については、依頼書と共に薬を受け入れ職員に渡すことで、安全を担保している。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）については、保護者に説明してサインをもらっている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施している。健康診断の結果は、医師からコメントがあった場合は保護者に知らせ、歯科検診の結果は全保護者に知らせている。給食後の歯磨きでは、まだ自分でできない2歳児クラスでは、職員が歯磨きを行っている。歯磨き指導に関しても、家庭との連携が取れるような工夫が望まれる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> アレルギーに関するマニュアルがある。入園時にアレルギー調査を行い、医師の診断の下にアレルギー食を提供している。現在、重いアレルギー症状を持つ子どもはいないが、アレルギーがある場合は、食器の色を変えてトレイに乗せ、トレイには名前、アレルゲンをクリップでつけて提供している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 評価当日の昼食には、ピーマンとプチトマトが添えられていた。子どもたちが丹精込めて育て、収穫した夏野菜である。「美味しい」、「ピーマンが好きになった」等々の言葉と子どもたちの笑顔が、食育の成果を裏付けている。月に1回、障害者施設からキャラクターパンを購入して昼食に提供しており、子どもの楽しみとなっている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 園長、主任保育士が必ずクラスに入って子どもと一緒に昼食を摂り、子どもの食事の様子を観察している。その様子と毎日のクラスごとの残食チェックの記録を職員会議に報告し、調理担当者を含めて話し合っている。毎日のおやつは、手作りを基本としている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> クラスごとに「伝言ノート」があり、職員間の情報共有に役立てている。「今日の保育」がクラス別に玄関の掲示板に貼り出してあり、園やクラスからのお知らせや連絡事項を保護者に伝えている。保護者からの口頭での連絡事項を記録に残す仕組みが構築されておらず、保護者アンケートの中に「職員の連携の悪さ」を指摘する声があった。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 「良好なコミュニケーションが適切な園運営につながる」との統括園長の信念があり、職員と保護者との関係についても、コミュニケーションの大切さを職員に指導している。保護者からの意見や相談には迅速かつ適切に対応しているが、口頭で受けた相談事例が記録に残っていない場合がある。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> マスコミ等で話題となった子どもに対する権利侵害の事例について、職員会議で話し合っており、家庭での虐待やネグレクトを早期発見・早期対応するよう取り組んでいる。それらに対応するマニュアルが作成されているが、職員間に周知されておらず、園内での勉強会や研修も行われていない。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 自己評価のチェックシートを使って、職員は毎年自己評価を実施している。その後に園長によるヒアリング(面談)が実施されているが、職員が行った自己評価を活用するには至っていない。自己評価の内容分析から職員個々の研修ニーズを把握したり、職員全体の自己評価の集計・分析から園の保育実践の評価につなげることを期待したい。</p>			